第1回　天竜川ダム再編事業
佐久間ダム環境検討委員会
資料-4

第 1 回
天竜川ダム再編事業　佐久間ダム環境検討委員会

事業計画の変更に伴う
環境影響予測・評価の更新について

令和8年10月28日

国土交通省 中部地方整備局 天竜川ダム再編工事事務所

目次

目次・・・

1．天竜川ダム再編事業の概要

1.1 天竜川ダム再編事業の概要

国土交通省

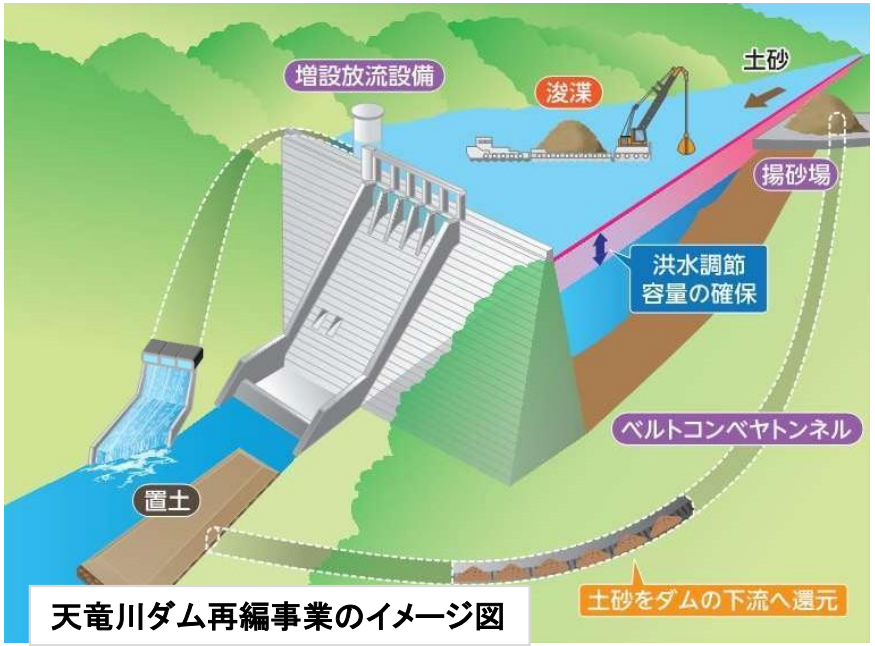
（１）事業の目的

- 既設の利水専用ダム（佐久間ダム：昭和31 年(1956 年)完成、電源開発(株)）を有効活用し、新たに洪水調節機能を確保して、天竜川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守る。
- 佐久間ダムに新たに確保した洪水調節容量を維持するとともに、ダム湖に流入する土砂の一部を河川に還元することで土砂移動の連続性を確保し、遠州灘沿岸の海岸侵食の抑制等への寄与を目指す。

（２）計画内容

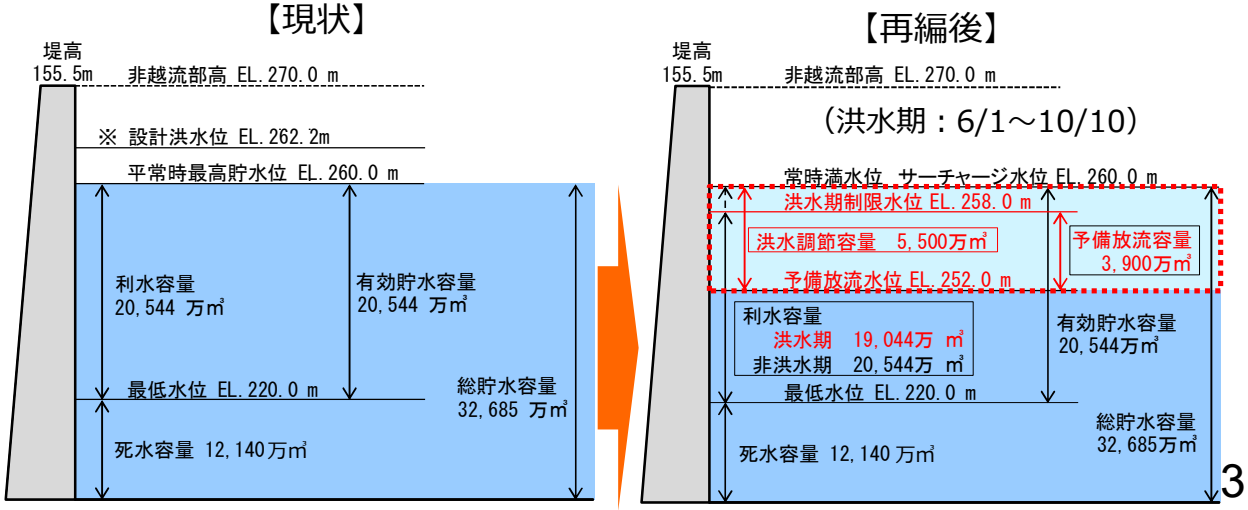
- 洪水調節
  佐久間ダムに新たに洪水調節容量を確保し、放流設備の増強を行う。
- 恒久的な堆砂対策
  洪水調節容量を維持し、ダム湖に流入する土砂の一部を河川に還元するための堆砂対策施設の整備を行う。
- 実施箇所（天竜川水系天竜川）右岸　愛知県北設楽郡豊根村
  左岸　静岡県浜松市天竜区佐久間町
- 事業費：約1,900億円
- 工　期：平成16年度～令和20年度

既設佐久間ダム　諸元	
形式	重力式コンクリートダム
堤高	155.5m
総貯水容量	32,685万㎥



天竜川ダム再編事業のイメージ図

貯水池容量配分図



1.2 事業の効果（洪水調節）

国土交通省

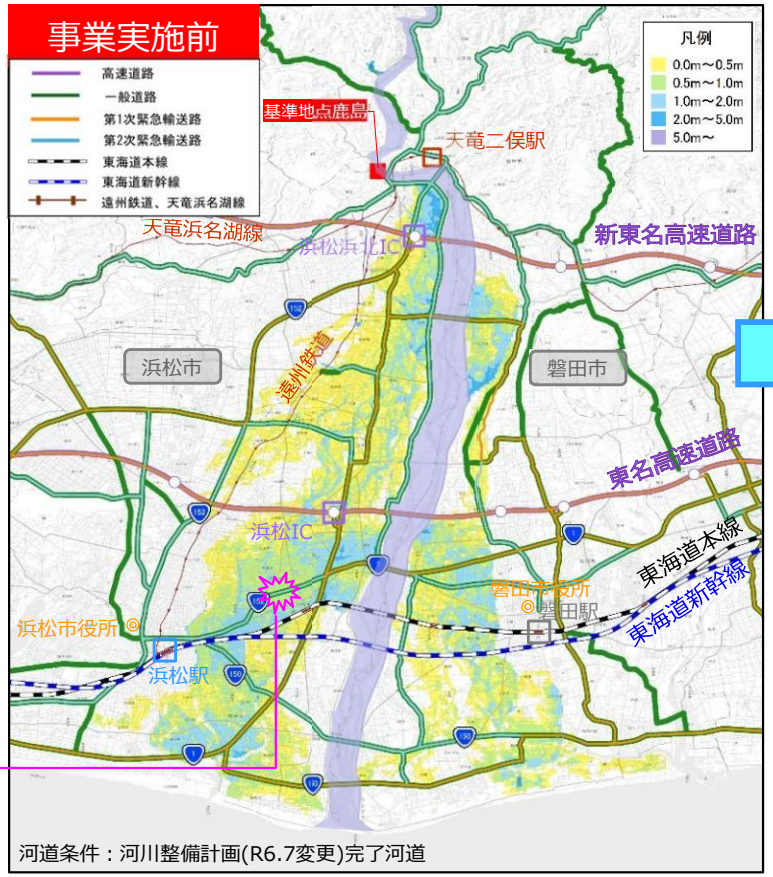
■ 気候変動後の状況下において、戦後最大規模と同規模の洪水により想定される浸水が発生した場合の被害は、浸水面積約9,200ha、被災人口約24.4万人、浸水家屋数約9.7万世帯と想定。
■ 既存施設での洪水調節を含め、基準地点鹿島において、河道配分流量を約16,400m³/sから約14,400m³/sに低減。
■ 天竜川ダム再編事業の実施及び河川整備計画（R6.7変更）にもとづく河川改修により浸水被害を概ね解消。

位置図



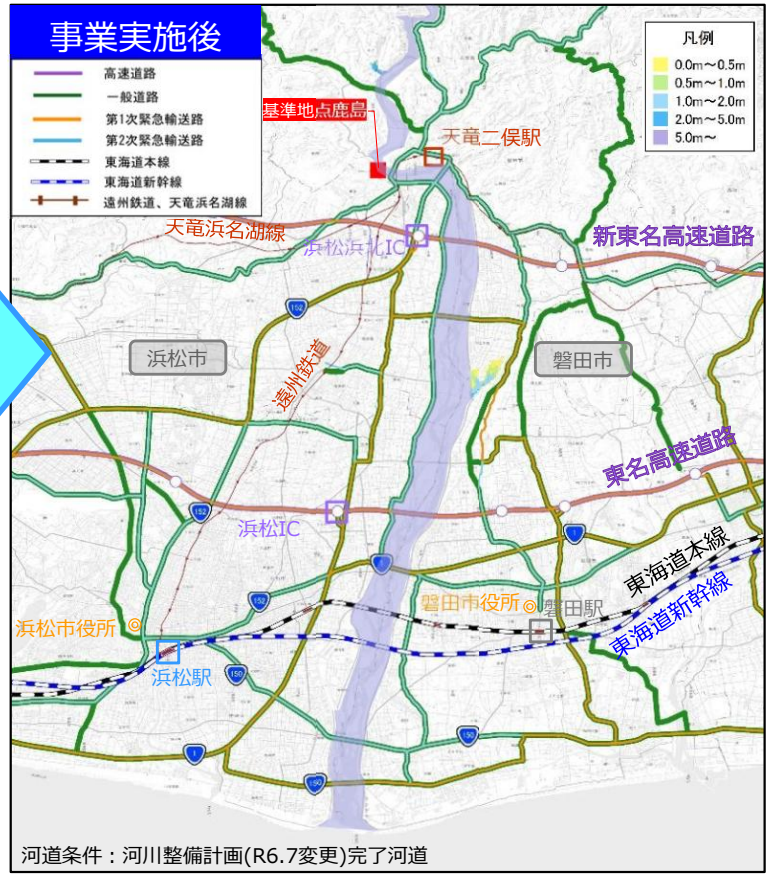


浸水のイメージ（国道152号）



河道条件：河川整備計画(R6.7変更)完了河道

浸水面積	約9, 200ha
被災人口	約24. 4万人
浸水家屋数	約9. 7万世帯



河道条件：河川整備計画(R6.7変更)完了河道

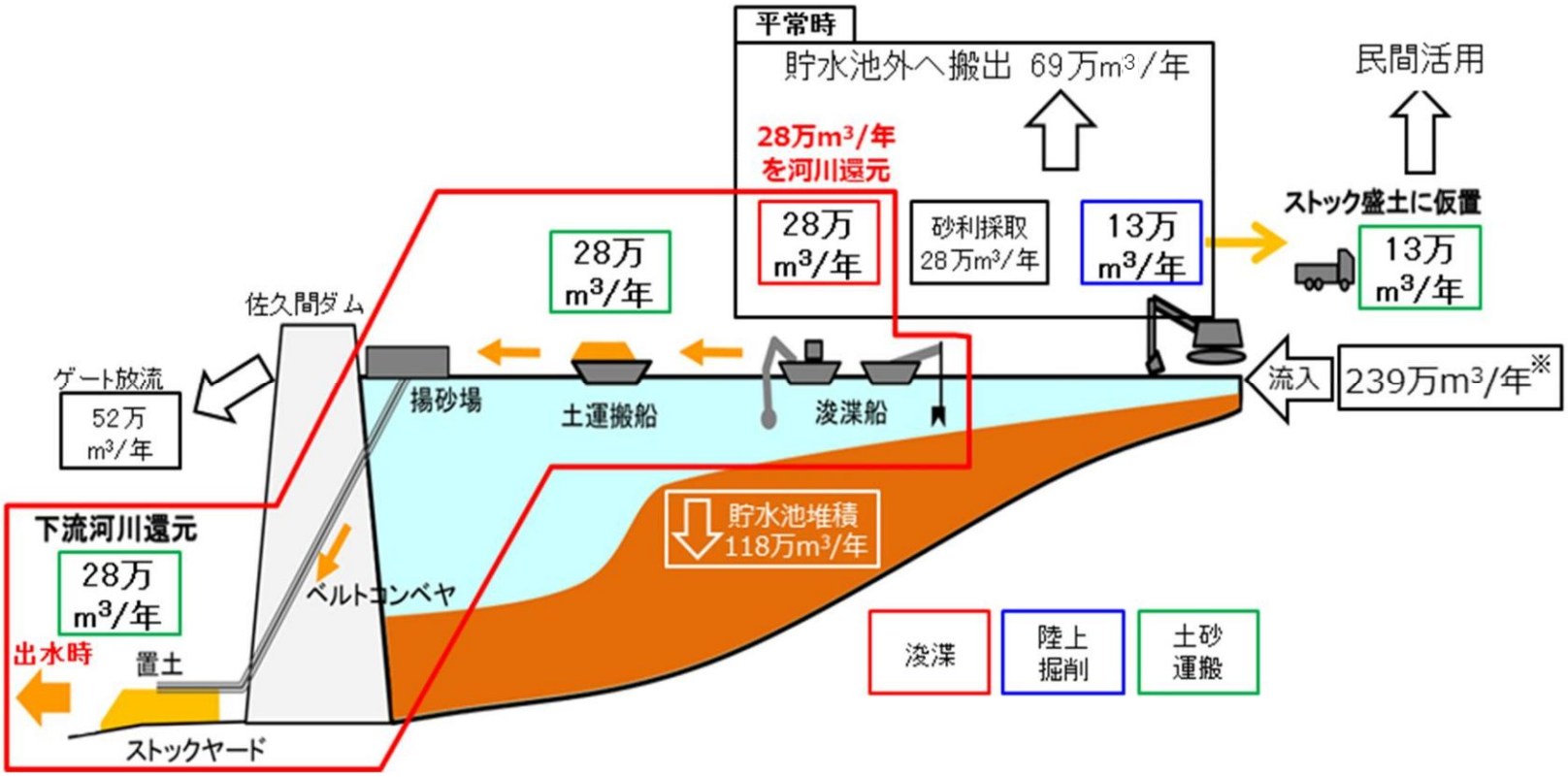
浸水面積	48ha
被災人口	14人 ※
浸水家屋数	0世帯

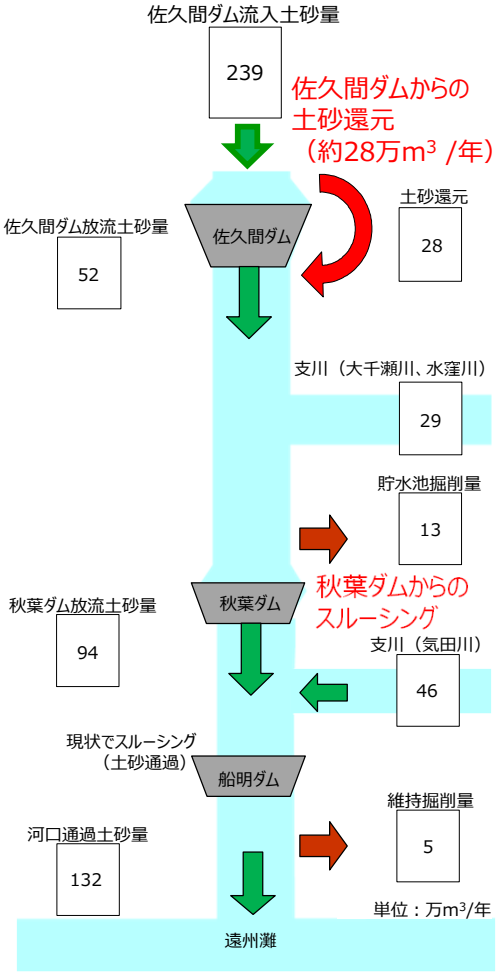
※浸水区域内人口 及び最大孤立者数は、計算メッシュ内に浸水域がある場合にメッシュ内人口から算出されるため、事業実施後の浸水区域内人口及び最大孤立者が計上されているが、土地利用が牧草地利用のみであり人的被害は解消される。

1.3 事業の効果（恒久的な堆砂対策）

国土交通省

■ 天竜川ダム再編事業にて実施する恒久的な堆砂対策は、佐久間ダムに新たに確保した洪水調節容量を維持するとともに、洪水時の背水による貯水池上流部における水位上昇の防止・軽減を目的に実施。
■ 恒久的な堆砂対策により貯水池から浚渫した土砂は、ダム下流河川へ還元することで土砂移動の連続性を確保し、遠州灘沿岸の海岸侵食の抑制等へ寄与を目指す。
■ ストックヤードの置土より河川に還元した土砂のほとんどが海岸に到達すると推定。





河川に還元（置土）した土砂のほとんどが海岸に到達すると推定

※佐久間ダムへの流入土砂量（239万m³/年）は、上流ダム群（美和ダム，小渋ダム，松川ダム）の排砂操作を考慮した場合に想定される土砂量。
佐久間ダム貯水池内の土砂収支量は、佐久間ダム貯水池運用及び上流ダム群の排砂実績等によって今後変更する可能性がある。

出典 恒久的な堆砂対策イメージ図に第６回 天竜川ダム再編事業 恒久堆砂対策工法検討委員会（令和２年２月６日）において審議された土砂収支（年平均）を記載。

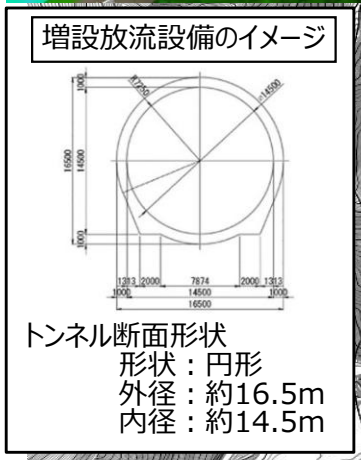
秋葉ダムスルーシング：洪水時にダムのゲートを開き、ダムへ流入する土砂を下流に流下させる操作。

出典 第4回天竜川流砂系総合土砂管理計画検討委員会【下流部会】資料に補足説明を追記

1.4 天竜川ダム再編事業の整備イメージ

国土交通省





佐久間ダム湖上流部の水位上昇を防止・軽減し効率的に堆砂対策を行うため、ダム湖上流部を通過する土砂をダム湖内に導入しやすくする河道形状整形を追加。

秋葉ダム貯水池において、他ダムの被災事例から、土砂を通過させる秋葉ダムスルーシング操作により生じる流水への対応を追加。

1.5 事業工程

国土交通省

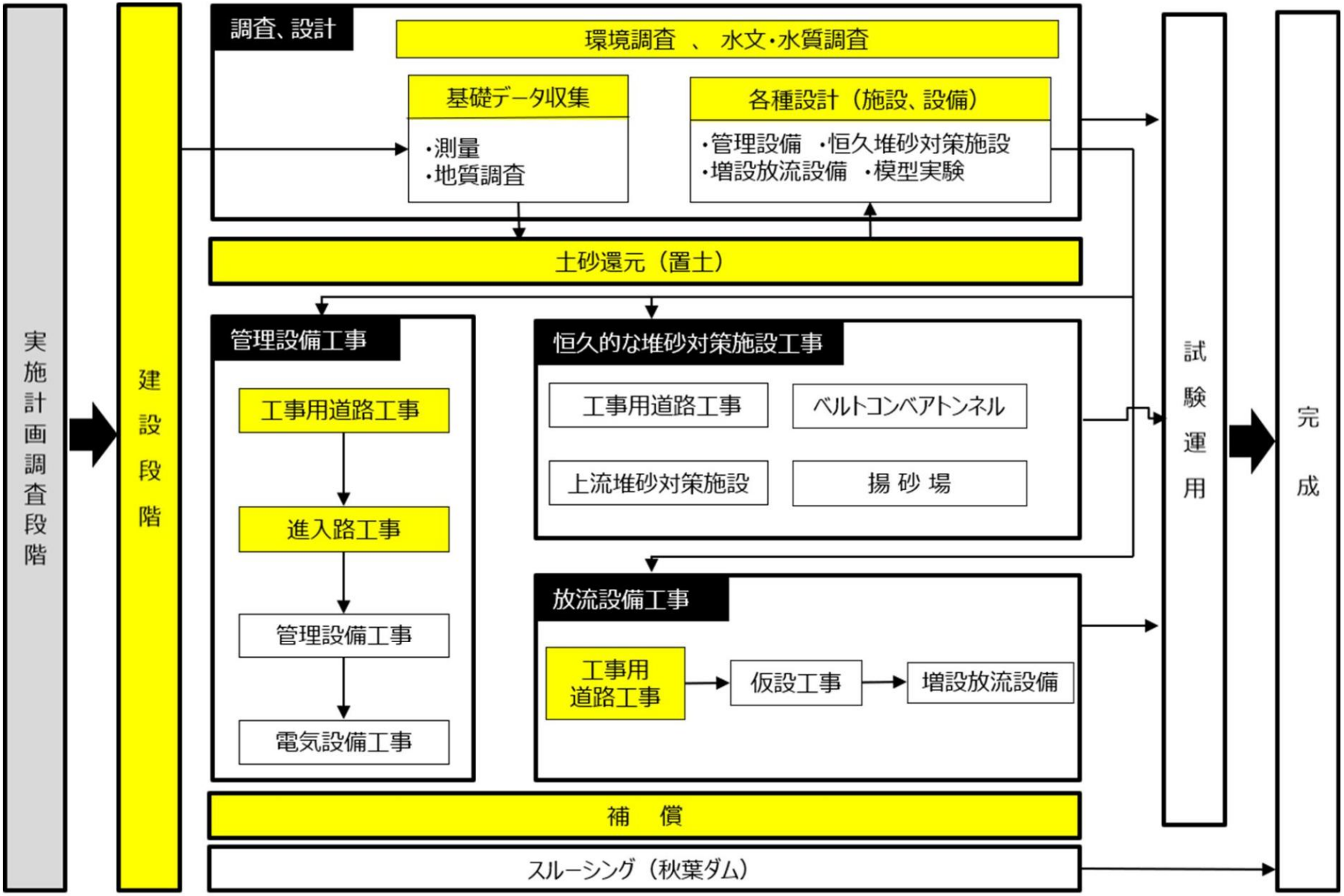
■令和１９年度までに増設放流設備及び恒久的な堆砂対策施設等の整備を完成し、試験運用等を経て令和２０年度に事業完了の予定。

年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)
仮設備	工事用道路工事	■	■	■	■	■	■									
洪水調節	管理設備工事			■	■	■	■	■								
	放流設備工事							■	■	■	■	■	■	■	■	
	試験運用															■
河川への土砂還元	河川への土砂還元 モニタリング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	貯水池維持 堆砂対策施設工事					■	■	■	■	■	■	■	■			
	試験運用													■	■	■
用地及び補償		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

※工程は現時点での予定であり、今後の状況等により変更となる場合があります。
※実施年度予算ベースに対しての着色。

1.6 全体工程と進捗状況

■ 水文・水質調査、河川への土砂還元モニタリング、工事用道路工事及び関連する補償のほか、施設設計に必要な地質調査等の基礎データ収集、治水関連施設設計、堆砂対策施設設計を実施している。



（令和8年3月末時点）

：実施済箇所　：現在実施中箇所

2. これまでの経緯

2.1 天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案）の作成経緯

国土交通省

■ 天竜川ダム再編事業は法アセス・条例アセスの対象外であるが、事業者の取り組みとして環境影響評価を自主的に行うとともに、その内容を取りまとめた「天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案）」の作成を行っている。

■ 「天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案） 」の作成経緯は以下のとおりである。

年度	内　容	備　考
平成16年度	・天竜川ダム再編事業の実施計画調査に着手	
平成18～19年度	・天竜川ダム再編事業環境検討委員会（全6回）において、環境の現状、環境影響予測・評価、今後の調査計画について審議	・主に佐久間ダム下流河川の環境を対象に検討
平成21年度	・天竜川ダム再編事業の建設段階に着手	
平成27～令和3年度	・恒久堆砂対策工法の検討を実施 ・佐久間ダム周辺での環境調査を実施	・堆砂対策工法を、吸引工法から置土工法に変更
令和3～4年度	・天竜川ダム再編事業佐久間ダム環境検討委員会（全2回）において、環境影響予測結果、環境保全措置等について審議 ・当時の検討内容にて「天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案）」を作成	・主に佐久間ダム周辺の環境を対象に検討
令和7年度～	・事業計画の変更に伴う環境影響予測・評価の見直しを実施 ・事業計画の変更内容を踏まえ、「天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案）」の作成	・増設放流設備、貯水池運用等の計画変更

3．環境影響評価の内容

3.1 環境影響評価項目の選定状況

R4年度評価案　国土交通省

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用（供用時）				
			ダム堤体の工事	原石の採取の工事	施工設備設置・工事用道路の設置の工事	建設発生土の処理の工事	道路の付け替え工事	ダム堤体の存在	原石山の跡地の存在	建設発生土処理場の跡地の存在	道路の存在	ダムの供用及び貯水池の存在
大気環境	大気質	粉じん等	○		○	○	○	○ 注2)				
	騒音	騒音	○		○	○	○	○ 注2)				
	振動	振動	○		○	○	○	○ 注2)				
水環境	水質	土砂による水の濁り	○		○	○	○					○
		水温										○
		富栄養化										○
		溶存酸素量										○
		水素イオン濃度	○									
土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						○		○	○	○
動物	重要な種及び注目すべき生息地		○		○	○	○	○		○	○	○
植物	重要な種及び群落		○		○	○	○	○		○	○	○
生態系	地域を特徴づける生態系		○		○	○	○	○		○	○	○
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○			○	○
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合い活動の場		○		○	○	○	○			○	○
廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○		○	○	○					
工事の内容	・ダム堤体の工事：増設放流設備、揚砂場、ベルトコンベアトンネル、小規模導水路・下流端堰（下流ストックヤード）の工事 ・施工設備設置・工事用道路の設置の工事：下流工事用道路の改良工事 ・建設発生土の処理の工事：掘削残土の残土処理場(吉ヶ島沢)への盛立て工事 ・道路の付替え工事：右岸迂回路トンネルの設置工事											

注1）環境要因・環境要素の区分は「ダム事業における環境影響評価の考え方」を参考に設定した。
注2）供用時の大気環境については、事業完了後も恒久堆砂対策により下流ストックヤード等において定常的に重機が稼働することから、評価項目として選定した。

3.2 環境影響予測･評価の内容

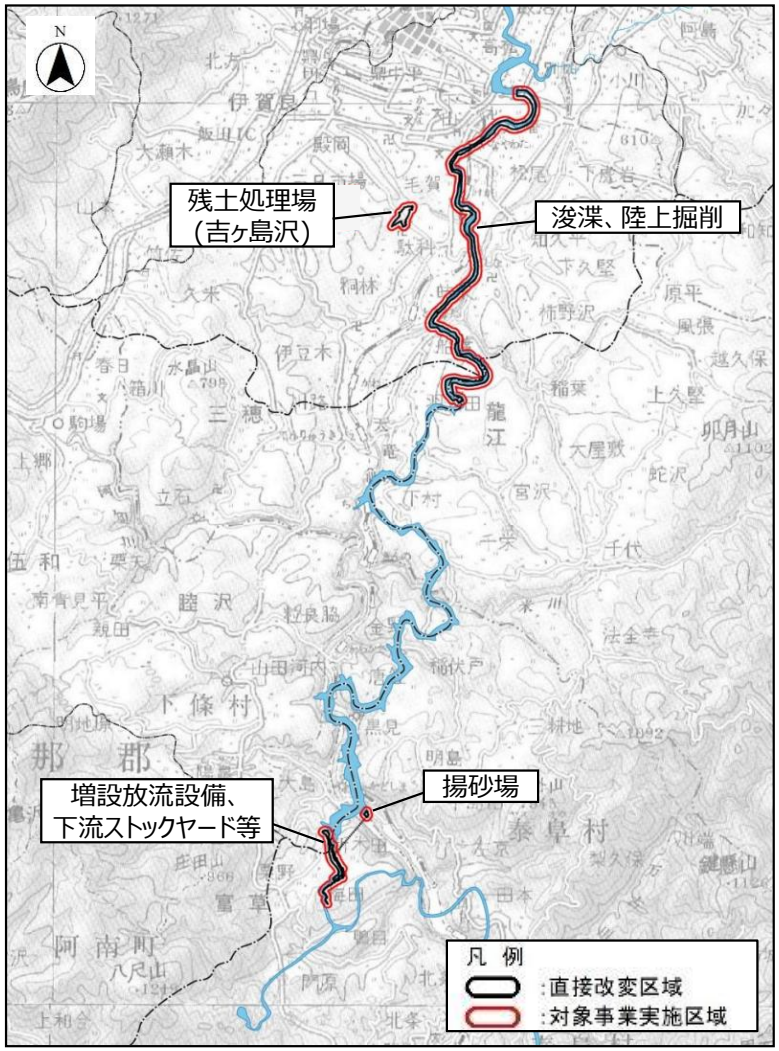
国土交通省

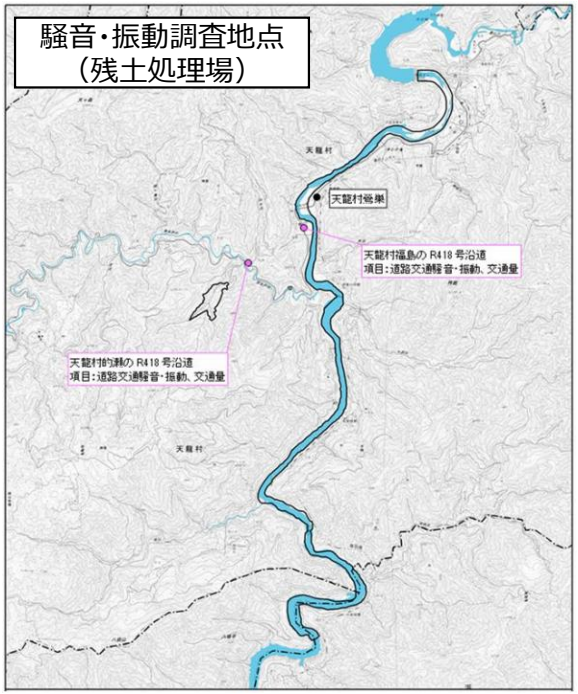
■選定した環境影響評価項目を対象に、事業の実施に伴う影響について予測・評価を行っている。また、必要に応じて環境保全措置の検討を行っている。

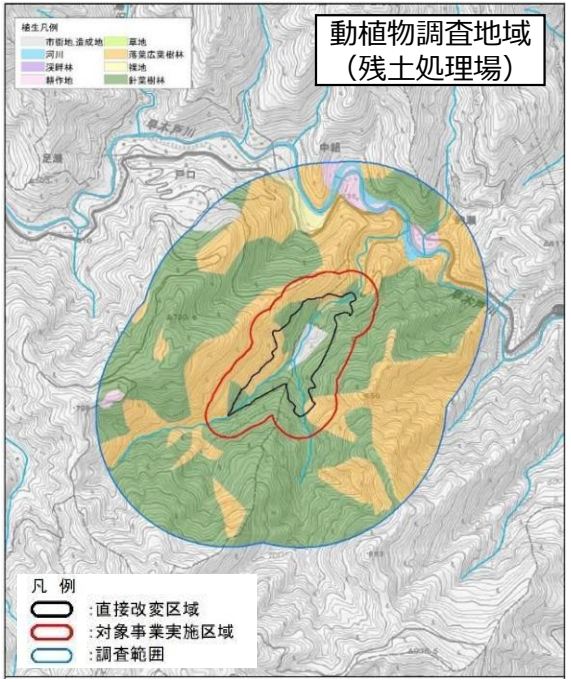
項目	予測・評価の内容	備考
大気質・騒音・振動	・事業地周辺の大気質（粉じん等）、騒音、振動に対する、建設機械の稼働や工事車両の走行による影響の程度を予測・評価する。	・影響が大きいと予測される場合は、環境保全措置を実施する。
水環境	・河川の水質（濁り、ｐH）に対する、工事中の排水による影響の程度を予測・評価する。 ・河川の水質（水温、濁り）に対する、供用後のダム放流水の影響の程度を予測・評価する。	
重要な地形及び地質	・事業地周辺に存在する重要な地形や地質に対する、土地の改変による影響の程度を予測・評価する。	
動物・植物・生態系	・事業地周辺に生息・生育する生物に対する、土地の改変による影響の程度を予測・評価する。 ・佐久間ダム下流河川の河川環境に対する、土砂還元の影響の程度を予測・評価する。	
景観	・事業地周辺の景観に対する、土地の改変や新たに出現する施設等の影響の程度を予測・評価する。	
人と自然との触れ合いの活動の場	・事業地周辺の公園やレクリエーション施設等に対する、土地の改変やアクセス性の変化の影響の程度を予測・評価する。	
廃棄物等	・事業に伴い発生する廃棄物等の量を予測・評価する。	

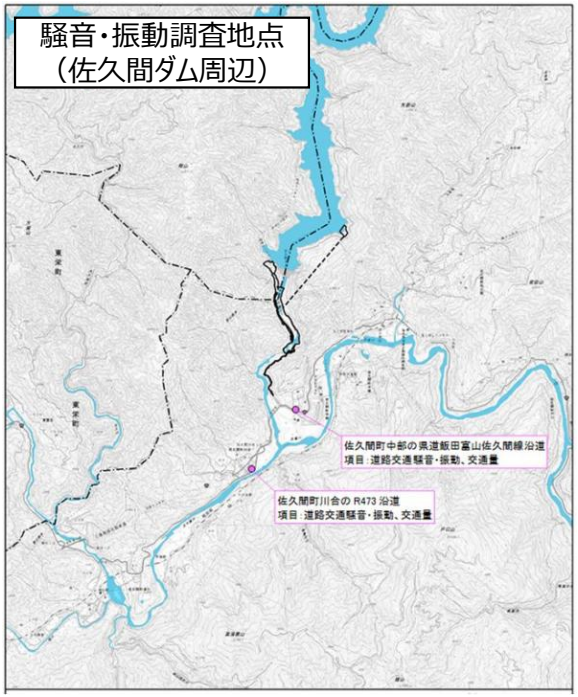
3.3 環境調査・影響検討範囲

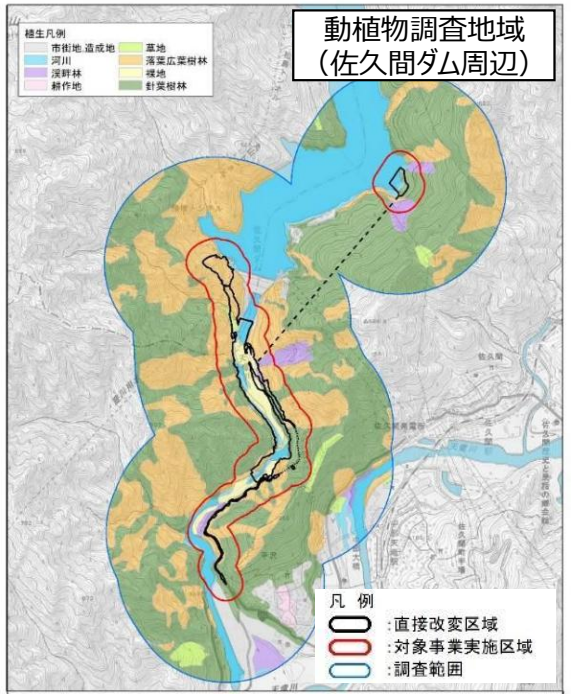
【事業実施区域】











4. 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直しに関する今後の方針

4.1 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直しに関する今後の方針

国土交通省

■ 事業計画の変更に伴い、「天竜川ダム再編事業における環境保全の取り組み(環境レポート)（案）」の環境影響評価項目における予測・評価内容について、以下のとおり見直しを行う予定である。

項目	事業計画の変更に伴う検討方針	備　考
大気質・騒音・振動	・施工数量等が変わるため、予測・評価結果を見直す。	
水環境	・改変範囲や貯水池の運用方法が変わるため、水質の予測・評価結果を見直す。	
重要な地形及び地質	・変更なし。	・事業地周辺に重要な地形・地質は存在していない。
動物・植物・生態系	・改変範囲が変更されるため、これまでの調査による生息・生育確認結果を踏まえ、予測・評価結果を見直す。	
景観	・施設の位置・形状等が変わるため、予測・評価結果を見直す。	
人と自然との触れ合いの活動の場	・変更なし。	・事業計画の変更に伴う影響はない。
廃棄物等	・廃棄物等の発生量が変わるため、予測・評価結果を見直す。	

：事業計画の変更に伴う見直しが必要な項目。